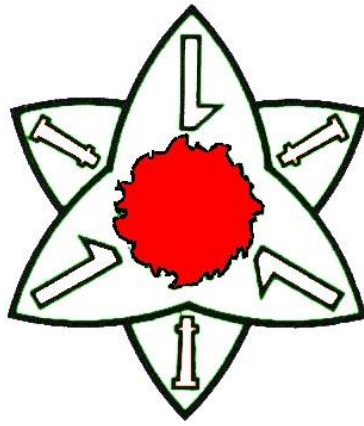


平成25年

火災統計



安全と安心のまちづくり

火事と救急・救助は119番

消防テレホンサービス 22-9944
(火災情報・休日夜間診療情報)

酒田地区広域行政組合

目 次

1	はじめに	1
2	平成25年中の火災状況	1
3	火災による被害を軽減する対策	1
4	安全・安心に暮らせる街を目指して	2

資 料

1	火災概況	3
2	火災損害総括表	4、5
3	目で見える火災統計	6
4	市町別火災状況	7
5	市町別火災件数の推移	8
6	火災種別出火件数	8
7	四季別火災件数	9
8	月別火災件数	9
9	曜日別火災件数	10
10	覚知方法別火災件数	10
11	死傷者の推移	11
12	建物火災の焼損程度	11
13	住宅火災の出火箇所の状況	12
14	出火率(人口1万人当たりの出火件数)	12
15	初期消火の状況	13
16	出火行為者の状況	14
17	出火原因と損害額の状況	15
18	主な出火原因の区分と経過	16
19	主な火災	16
20	火災出動人員の状況	17
21	火災出動車両の状況	17
22	火災件数の推移	18
23	火災種別の推移	18
24	全国・山形県・組合の出火率の推移	19
25	組合管内の出火率の推移	19
	利用上の参考事項	20、21

1 はじめに

この火災統計は、平成25年中に酒田地区広域行政組合管内で発生した火災の調査データを基に集計分析したもので、今後の火災予防対策の基礎データとするものです。

2 平成25年中の火災状況

(1) 火災の概況

平成25年の酒田地区広域行政組合管内（1市2町）の火災件数は38件で、前年と比べると、6件の減少となっています。このうち、酒田市における火災件数は27件で、前年と比較し7件の減少、庄内町における火災件数は8件で、前年と比較し4件の増加、遊佐町における火災件数は3件で、前年と比較し3件の減少となっています。

火災損害額は4,192万4千円、焼損棟数は39棟、焼損床面積は1,368㎡、焼損表面積は41㎡、り災世帯数は20世帯、り災人員は42人、死者は4人、負傷者は6人となっています。

平成25年は、前年に比べ火災件数が減少したことと、大きな損害を伴う火災が少なかったことから火災損害額は大幅に減少していますが、死者及び負傷者はともに増加しています。

(2) 火災の種別

火災の種別としては、建物火災が26件（全出火件数の68%）、車両火災が3件（8%）、その他火災が9件（24%）となっています。

昨年と比較して建物火災、林野火災及び船舶火災はともに1件の減少、車両火災は1件の増加、その他火災は4件の減少となっています。

建物火災のうち、住宅火災は10件で建物火災の38%、全出火件数の26%を占めています。

(3) 火災発生時季

火災発生件数38件を四季別に区分してみると、春（3～5月）11件、夏（6～8月）10件、秋（9～11月）9件、冬（1・2・12月）8件となっており、春・秋季の火災は昨年と変わらなかったものの、夏・冬季は減少しています。

(4) 火災による死傷者の状況

火災による死者は4人で前年と比較し3人の増加、負傷者は6人で前年と比較し3人の増加で、死者については放火自殺によるものが2人、火傷によるものが2人となっています。

負傷者については、火災時に煙を吸った際の一酸化炭素中毒や初期消火をした際の火傷、火気使用を誤った際の火傷などによるものとなっています。

死傷者数は、平成22年から減少していましたが、再び増加しています。

(5) 出火原因の状況

出火原因別では、「溶接機・溶断機」が5件と最も多く、次いで「こんろ」、「たき火」、「放火の疑い」が各4件、「放火」3件と続いています。

前年6件とトップだった「こんろ」は4件と減少していますが、相変わらず火をつけた状態でその場を離れたことによるものが、未だ後を絶ちません。「溶接機・溶断機」は、前年0件であったものが5件と増加し、溶接機又は溶断機を使用する時の火花飛散の防止対策を講じなかったことが原因となっております。

3 火災による被害を軽減する対策

(1) 住宅防火対策

ア 「こんろ」による火災は、鍋の掛け忘れによるガスこんろからの火災が多く、電話や他の用事のため、その場を離れたすきに火災に至ったというものです。「ちょっとくらいは大丈夫」という安易な気持ちが一瞬にして大切なものを全て失うことになってしまいます。火を使っているときはその場を絶対離れないようにし、どうしても離れなければならないときは、一旦火を消してからその場を離れましょう。

イ 「電灯・電話等の配線」や「配線器具」による火災は、換気扇など電気機器の配線が長期間の使用により劣化したり、家具など重いもの下敷きで半断線となり出火したものや、たこ足配線など過電流により出火した例などがあります。

電気機器の普及により、私達を取り巻く生活環境は一層快適なものとなっている近年ですが、その一方で管理がおろそかになりがちです。今一度「目配り気配り」を心がけ出火防止に努めましょう。

ウ 「ストーブ」による火災は前年3件でしたが本年は2件に減少しています。

過去のストーブ火災の事例では、燃焼筒部分が露出している芯上下式石油ストーブによる火災が多く発生していることから、取扱いには十分注意する必要があります。

ストーブ火災を防止するには、給油時は火を消す、カートリッジタンクのキャップの締め付け具合をしっかりと確認する、カーテンや布団を近づけない、真上に洗濯物を干さないなどの気配りが大切です。

(2) 火災対応訓練の充実

防火管理が義務となる事業所では、火災などの災害を起こさないための出火防止対策はもちろん、自衛消防組織の編成、災害時の行動要領及び訓練について対策を樹立しておく必要があります。万一、火災が発生した場合、①「大声でまわりに知らせる。」②「119番で通報する。」③「初期消火を行い消す。」④「危険を感じたら避難をする。」⑤「戸を閉める」ことが大切です。以上の行動の習熟を図り、より実践的な発災対応型訓練の普及を行います。

(3) 防火意識の高揚

ア たき火火災の撲滅のため、これからも継続して強風時、空気乾燥時、放置など危険と判断されるたき火を「しない、させない、許さない」運動を展開します。

イ 地域、事業所、学校等の講習会などマスメディア、広報紙及び予防普及事業を通し住民への予防啓発活動を行います。また、幼年期から火災の恐ろしさを防火指導や消防訓練を通して教えることで防火意識を育みます。

4 安全・安心に暮らせる街を目指して

(1) 住宅防火の推進

近年、住宅火災による死者数は全国的に増加を続けており、また、65歳以上の高齢者が全体の死者数の半数以上を占めるなど、今後の高齢化の進展に伴い、さらなる死者数の増加が懸念されます。これらのことも踏まえて火災予防は家庭からを基本に、住宅防火を考え、当組合としては、住宅火災での逃げ遅れによる死者をなくすため、自主防災組織、婦人防火クラブ、消防団と協力して住宅用火災警報器の設置促進・維持管理と消防署員における高齢者世帯を対象に防火訪問を行い火気使用機器の取扱いや火気管理等の指導を行っています。

また、住宅用火災警報器についてはアンケートによる設置調査を行ったところ、設置率が86.8%という結果で、前回平成23年6月の調査時より8.0ポイント上昇しています。

(2) 消火器、住宅用火災警報器の不適正販売に係る予防策の周知

主に県外の業者が、一般住宅や事業所に不当な方法で消火器、住宅用火災警報器の訪問販売や点検を行ったりし、脅迫的な態度で高額な料金を請求するトラブルが各地で発生しています。

その手口は、

○ 一般住宅に対する消火器、住宅用火災警報器販売の場合

- ① 「消防・市役所の方から来た」と紛らわしい表現をします。
- ② 「法律が変わってすぐに設置しなければならなくなった。」と緊急性を強調します。

○ 事業所に対する点検の場合

- ① 日ごろ出入りしている契約業者を巧妙に装い、訪問前に電話で信用させ、本社等からの依頼のような装いをします。
- ② 点検の内容を説明せず、一見合法的な契約書に署名と押印を求めてきます。

※ トラブル防止のポイント

- ① 身分証明書の提示を求める。
- ② あやしいと思ったらその場で断る。契約書を良く読みむやみにサインや押印はしない。
- ③ 相手が脅迫行為にでた場合は速やかに警察へ通報する。

1 火災概況

平成25年と平成24年の比較

区 分		単位	平成25年	平成24年	増 減
出 火 件 数	合 計	件	38	44	△ 6
	建 物		26	27	△ 1
	林 野		0	1	△ 1
	車 両	件	3	2	1
	船 舶		0	1	△ 1
	そ の 他		9	13	△ 4
焼 損 棟 数		棟	39	35	4
建 物 焼 損 床 面 積		m ²	1,368	2,641	△ 1,273
建 物 焼 損 表 面 積		m ²	41	257	△ 216
林 野 焼 損 面 積		a	0	0	0
り 災 世 帯 数		世帯	20	19	1
り 災 人 員		人	42	44	△ 2
損 害 額		千円	41,924	113,924	△ 72,000
死 者		人	4	1	3
負 傷 者		人	6	3	3
月 平 均	出 火 件 数	件	3.2	3.7	△ 0.5
	焼 損 棟 数	棟	3.3	2.9	0.4
	建 物 焼 損 床 面 積	m ²	114.0	220.1	△ 106.1
	り 災 世 帯 数	世帯	1.7	1.6	0.1
	り 災 人 員	人	3.5	3.7	△ 0.2
	損 害 額	千円	3,494	9,494	△ 6,000
1 件 当 た り の 損 害 額		千円	1,103	2,589	△ 1,486
人 口		人	149,250	149,554	△ 304
世 帯 数		世帯	53,862	53,516	346
出火率(人口1万人当たりの出火件数)			2.5	2.9	△ 0.4

2 火災損害総括表

〈その1〉

区分 月別	合計	火災種別					焼損棟数								焼損面積		
		建物	林野	車両	船舶	その他	火元				類焼				建物 (m ²)		林野 (a)
							全焼	半焼	部分焼	ぼや	全焼	半焼	部分焼	ぼや	床面積	表面積	
1月	4	3				1	1			2			1	1	62	25	
2月																	
3月	3	2		1				1	1						32		
4月	6	4				2	1	1	2						216	1	
5月	2					2											
6月	3	1				2		1							225		
7月	4	4					1	2	1				1		88	1	
8月	3	2		1					1	1						1	
9月	2	2								2							
10月	5	3		1		1			1	2						2	
11月	2	1				1				1							
12月	4	4					2			2	4		2	4	745	11	
計	38	26	0	3	0	9	5	5	5	11	4	0	3	6	1,368	41	0

平成24年	44	27	1	2	1	13	9	3	5	9	0	1	2	6	2,641	257	0
-------	----	----	---	---	---	----	---	---	---	---	---	---	---	---	-------	-----	---

〈その2〉

り災世帯			死傷者		損害額 (千円)						
全	半	小	死	負	合	建	収	林	車	船	そ
損	損	損	者	傷	計	物	容	野	両	舶	の
			者	者			物				他
1		3		1	821	777	43				1
	1	1	1	1	2,507	2,322	5		180		
1	1			1	19,279	18,271	1,008				
					1						1
				1	3,460	3,409	34				17
		1	1		1,142	1,015	127				
		1			390	4	6		380		
				1	72		72				
			1		639	1	268		370		
		1			252						252
4		5	1	1	13,361	11,037	2,324				
6	2	12	4	6	41,924	36,836	3,887	0	930	0	271

5	3	11	1	3	113,924	101,546	10,675	0	110	1,500	93
---	---	----	---	---	---------	---------	--------	---	-----	-------	----

3 目で見る火災統計

年間38件の火災が発生

建物火災は26件(68%)
うち住宅火災は10件(38%)



20世帯42人焼け出される

出火原因の上位は

溶接機・溶断機	5件
こんろ	4件
たき火	4件
放火の疑い	4件
放火	3件



死者4人 負傷者6人



65歳以上の方は火の取り扱いに注意!
火を使っている時はその場を離れない
離れる時は火を消す



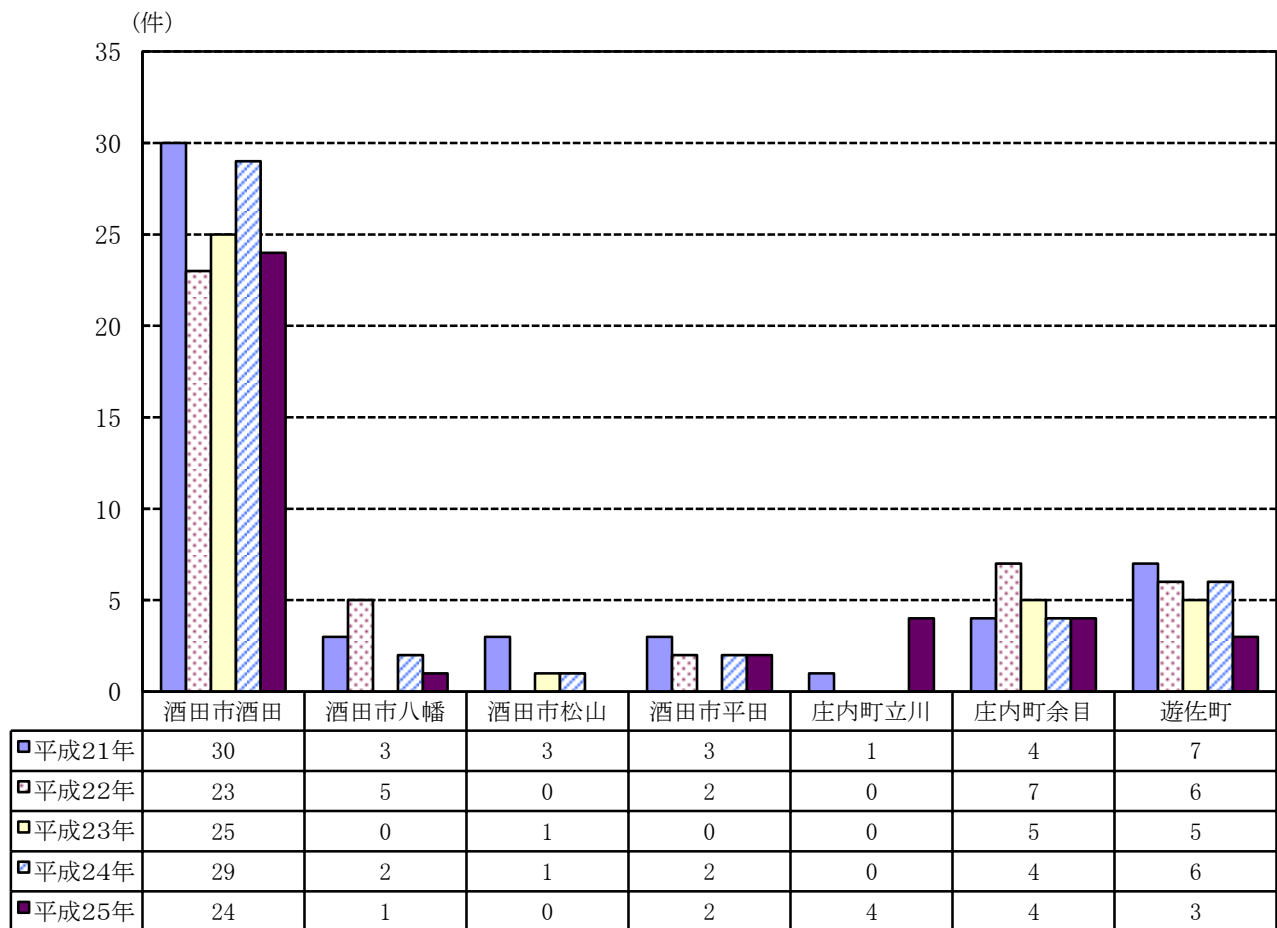
4千192万4千円の財産が灰に
火災1件につき110万3千円



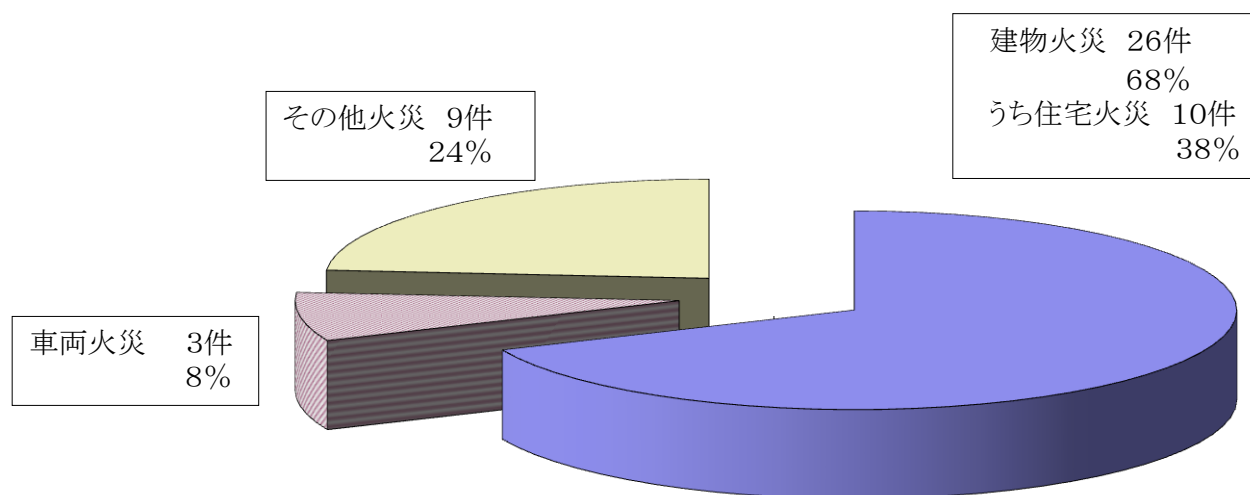
4 市町別火災状況

区分 市町別	火災種別						焼損棟数					焼損床面積			り災世帯数				死傷者		損害額（千円）							
	計	建物	林野	車両	船舶	その他	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	建物(m ²)		林野(a)	計	全損	半損	小損	り災人員	死者	負傷者	建物	収容物	林野	車両	船舶	その他	合計
												床面積	表面積															
酒田市	27	19		2		6	32	8	4	6	14	1,174	38		18	5	2	11	39	3	5	21,858	2,967		560		10	25,395
酒田	24	18	0	1	0	5	31	7	4	6	14	1,157	38	0	18	5	2	11	39	2	5	21,805	2,871	0	380	0	10	25,066
八幡	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
松山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平田	2	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	53	96	0	180	0	0	329
庄内町	8	4		1		3	4			2	2		3									5	263		370		261	899
立川	4	1	0	0	0	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	261	261
余目	4	3	0	1	0	0	3	0	0	2	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	5	263	0	370	0	0	638
遊佐町	3	3					3	1	1		1	194			2	1		1	3	1	1	14,973	657					15,630
計	38	26	0	3	0	9	39	9	5	8	17	1,368	41	0	20	6	2	12	42	4	6	36,836	3,887	0	930	0	271	41,924

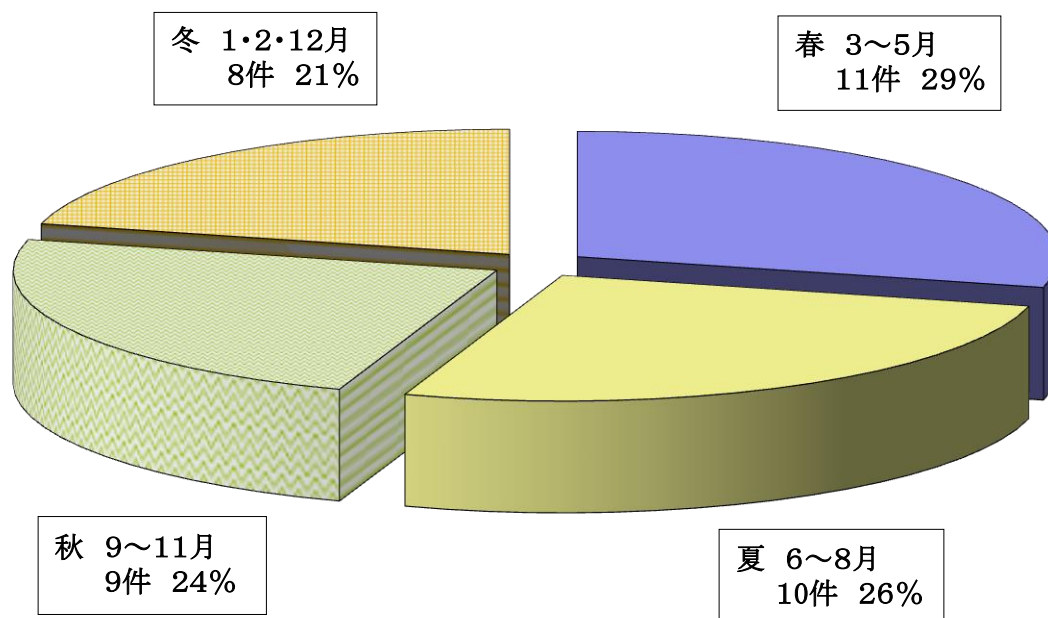
5 市町別火災件数の推移



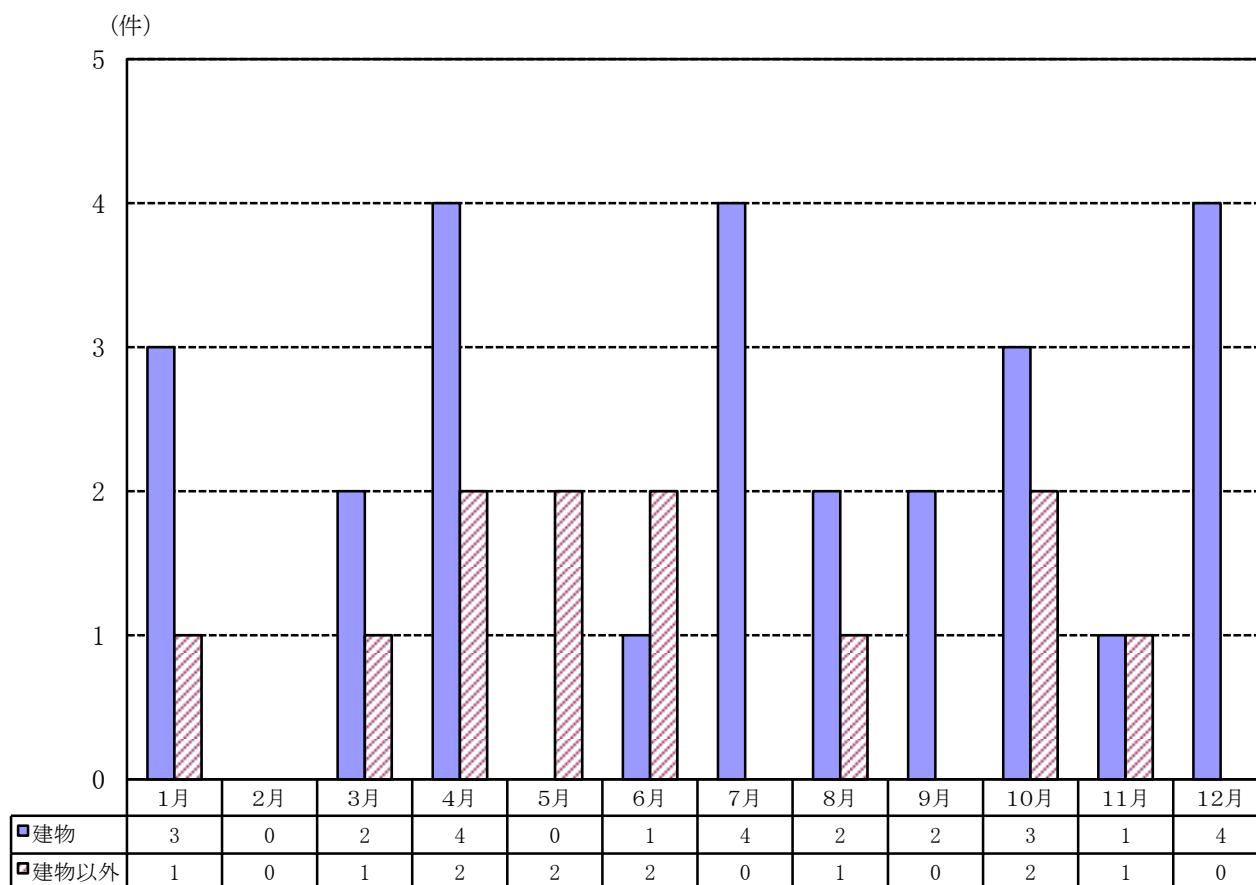
6 火災種別出火件数



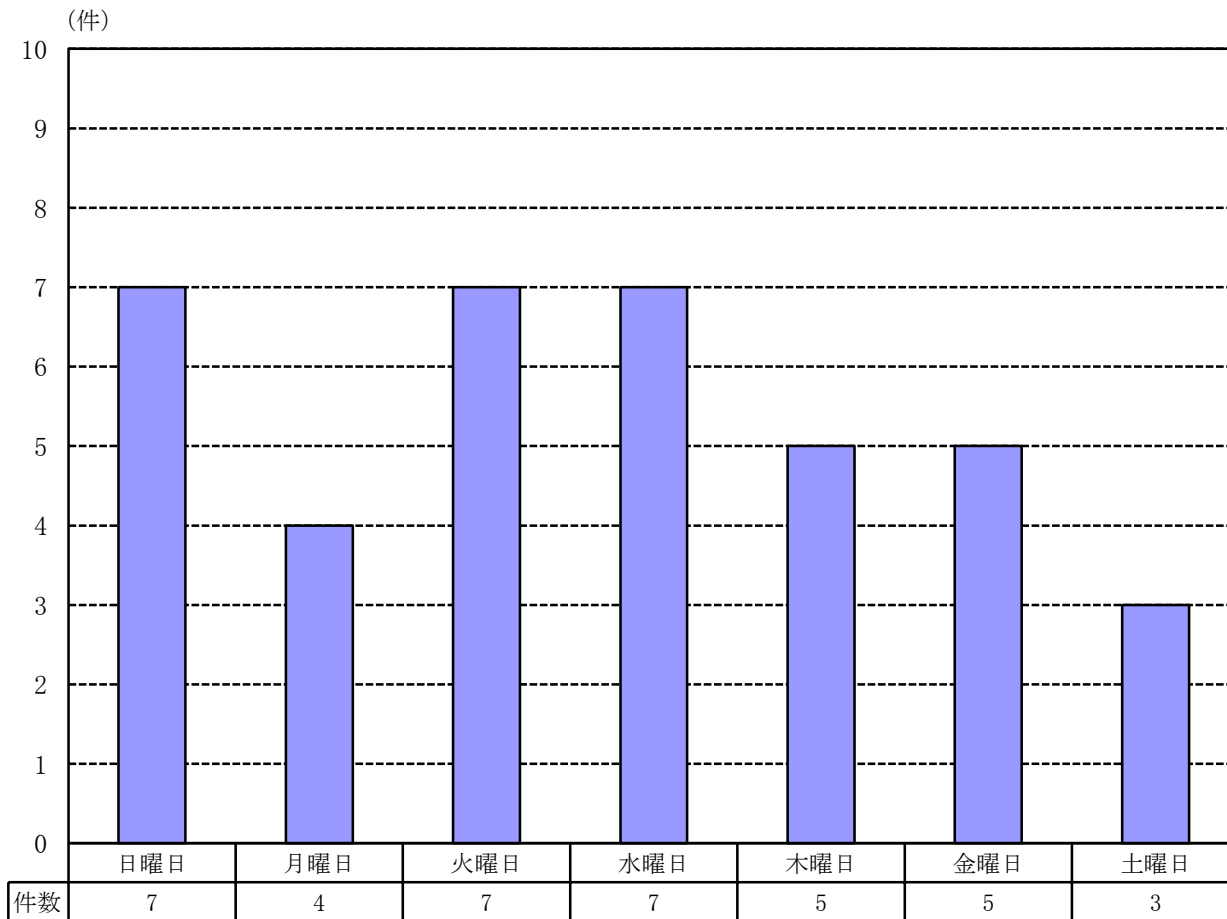
7 四季別火災件数



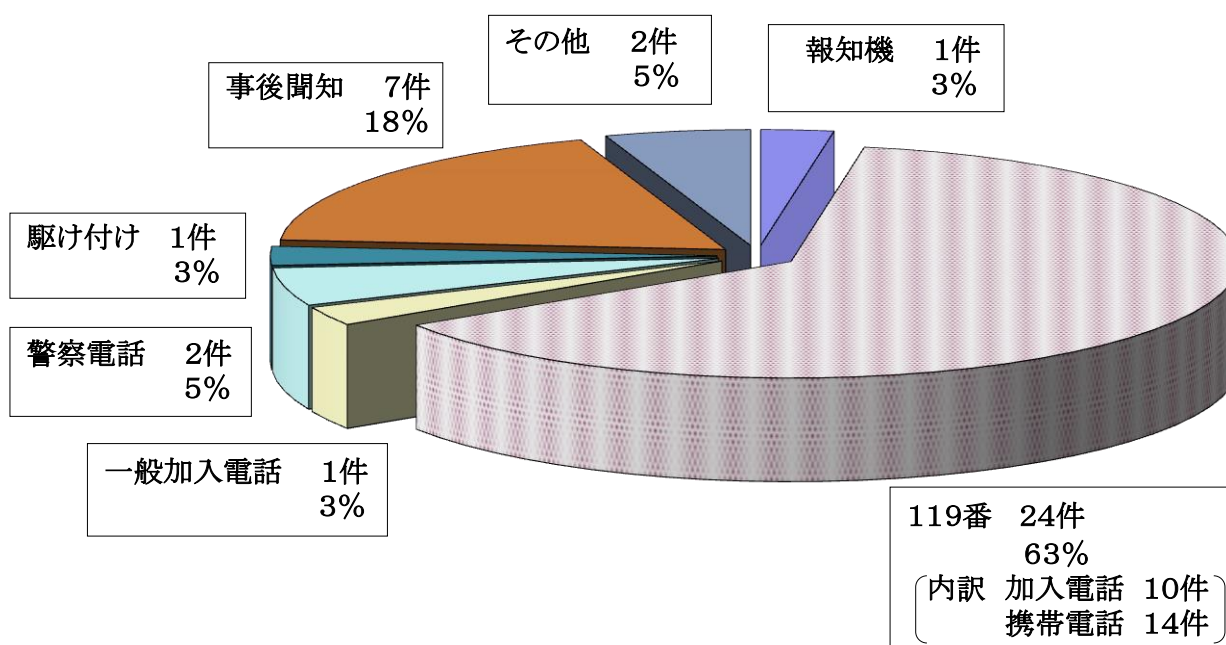
8 月別火災件数



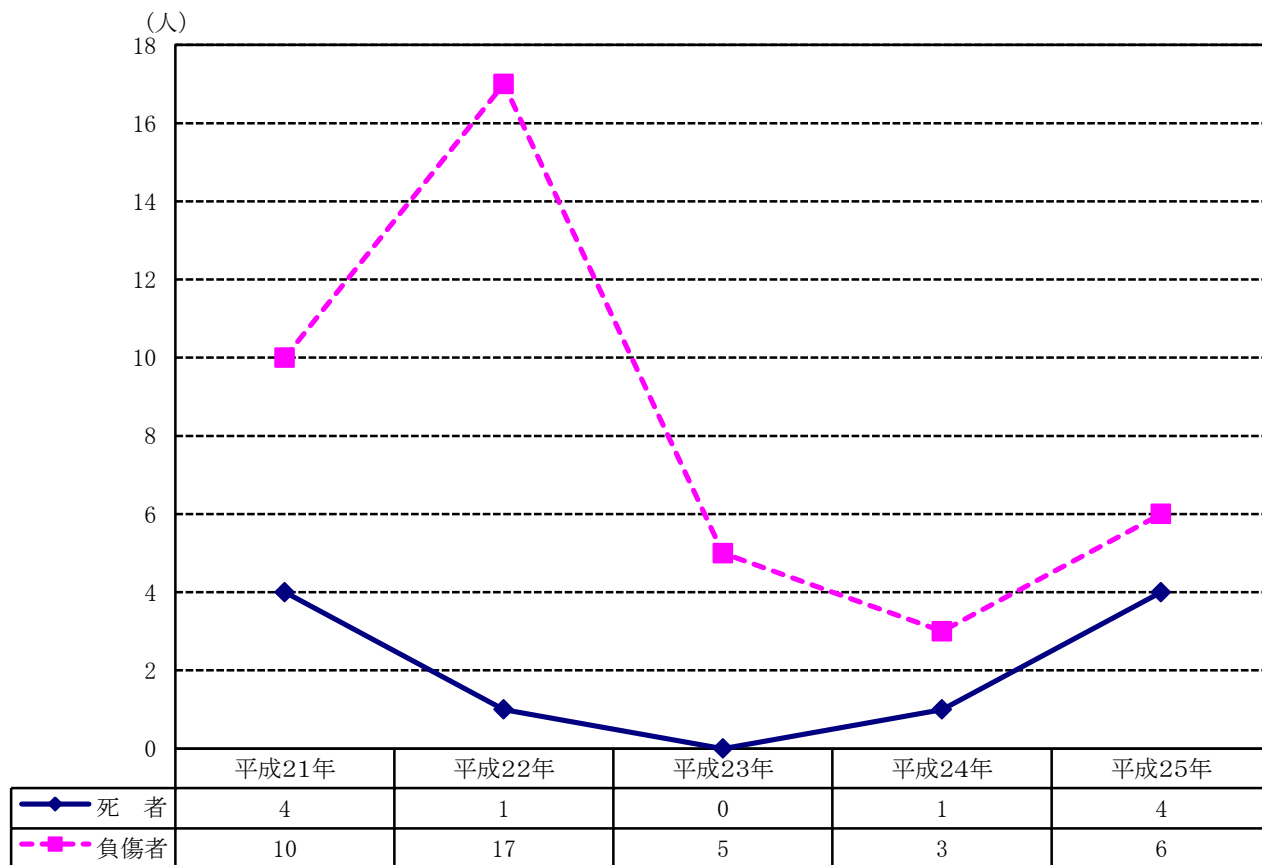
9 曜日別火災件数



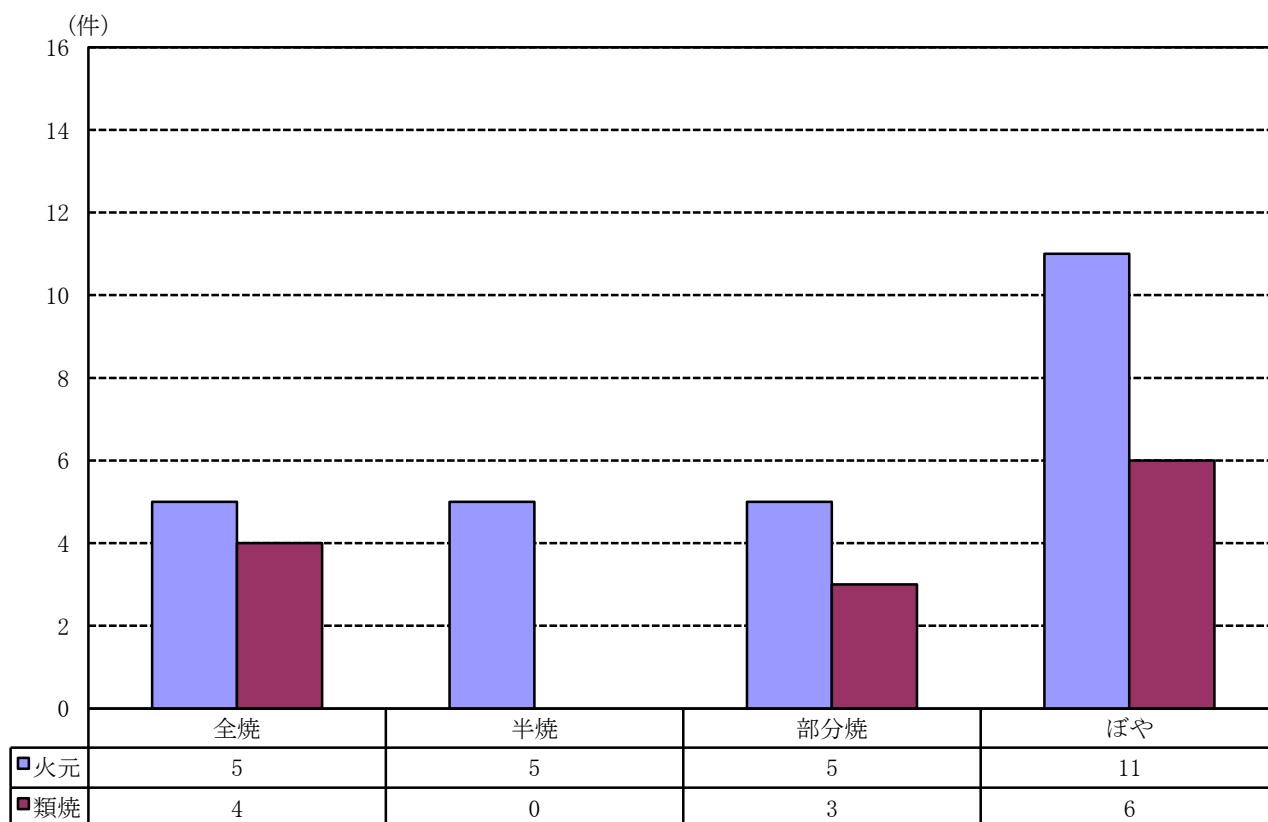
10 覚知方法別火災件数



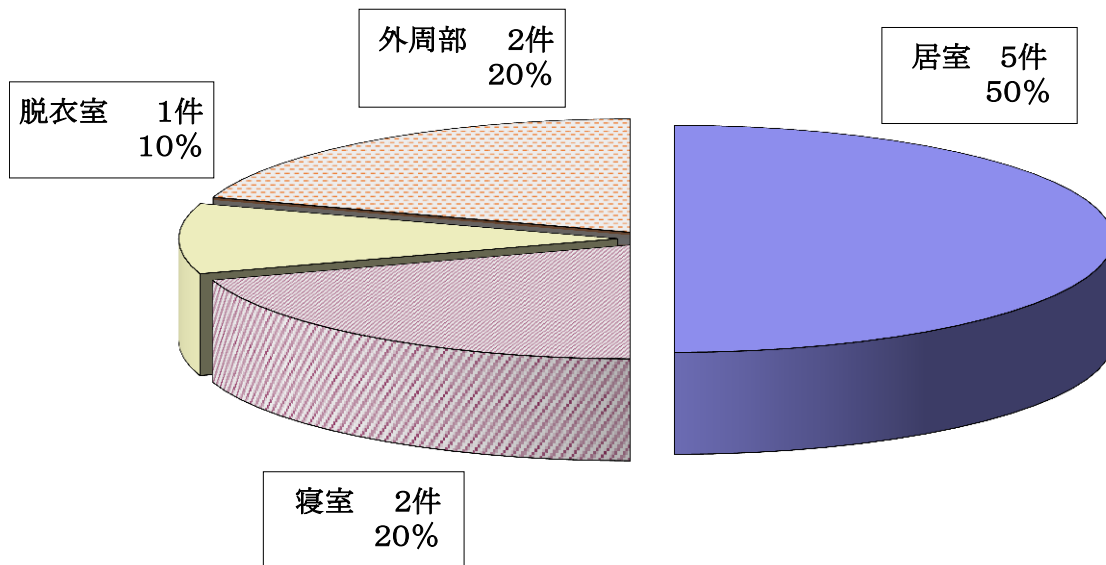
11 死傷者の推移



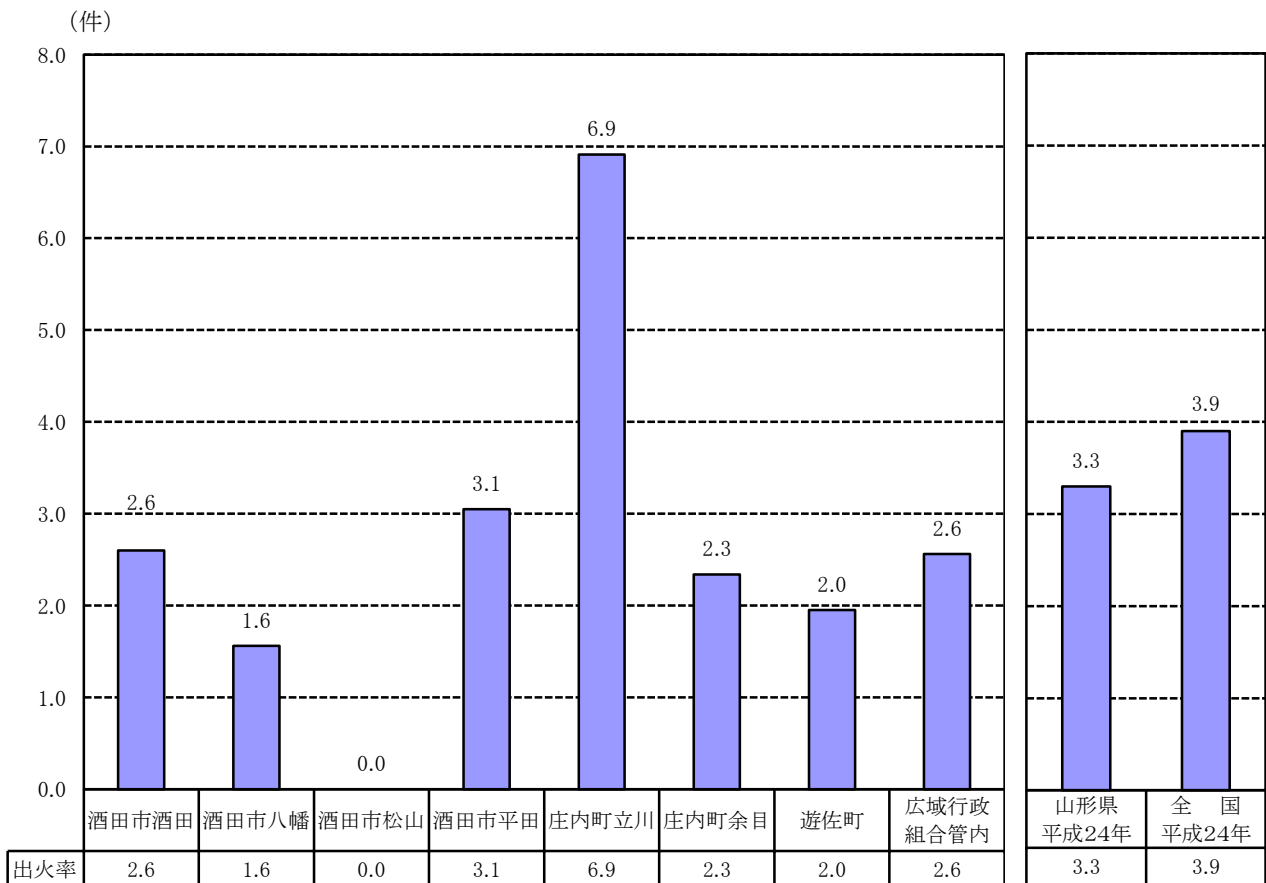
12 建物火災の焼損程度



13 住宅火災の出火箇所の状況

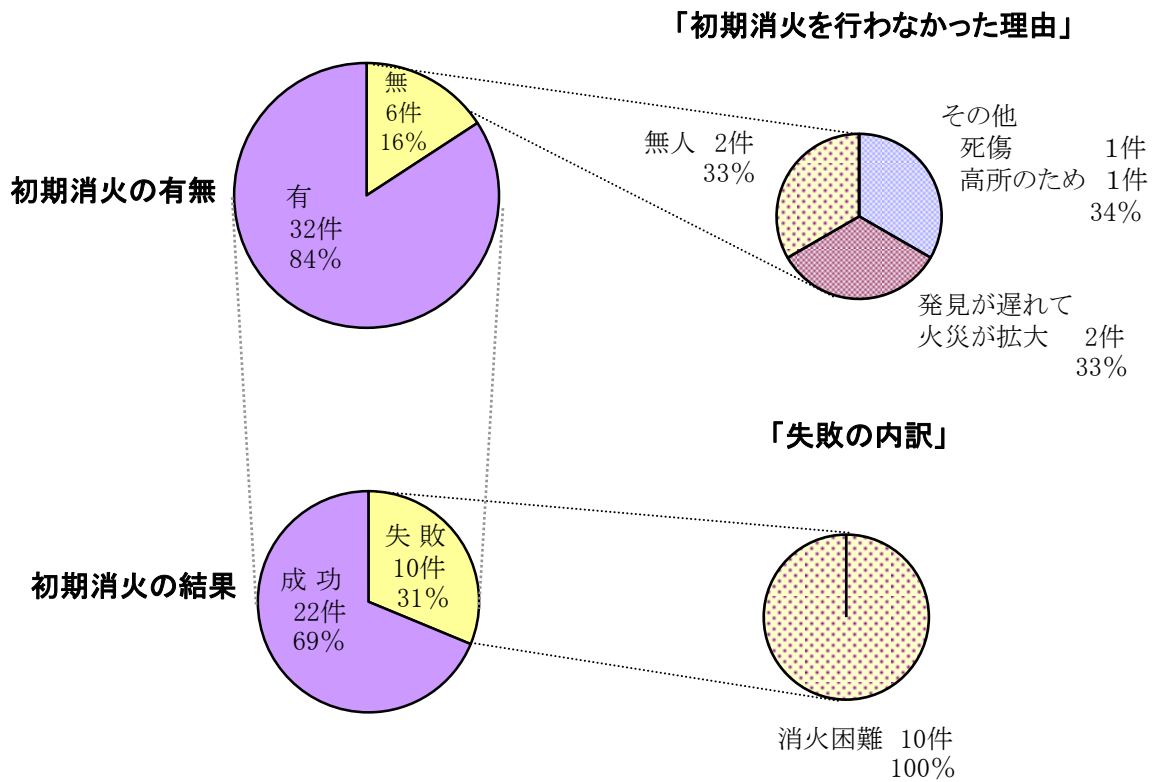


14 出火率(人口1万人当たりの出火件数)

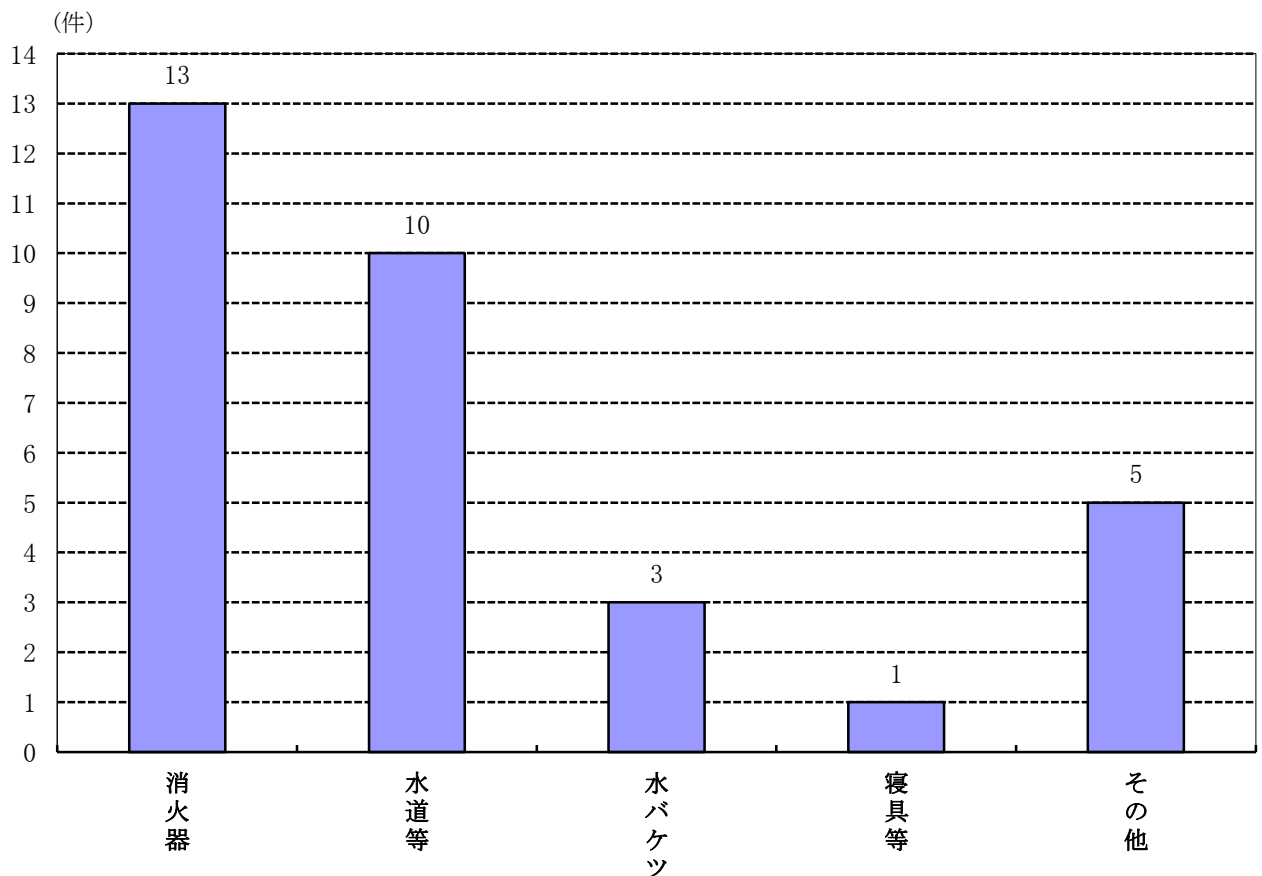


15 初期消火の状況

(1) 初期消火の実施状況



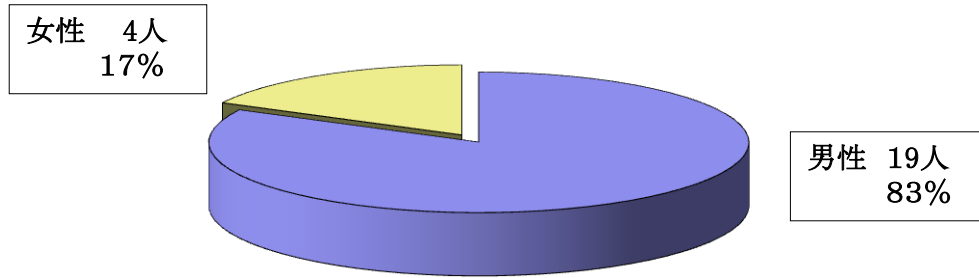
(2) 初期消火器具等の使用状況



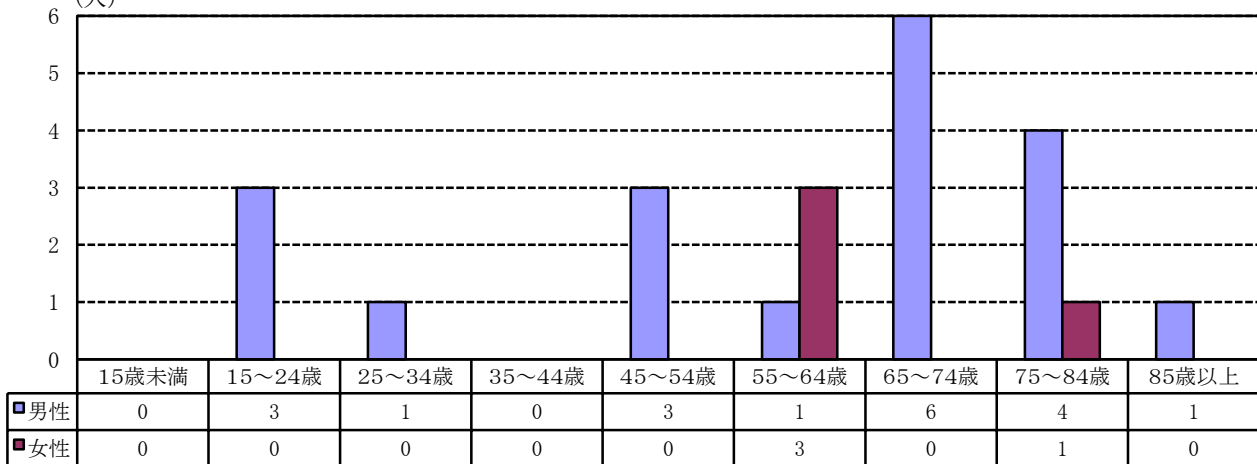
16 出火行為者の状況

出火行為者 23人

(1) 性別



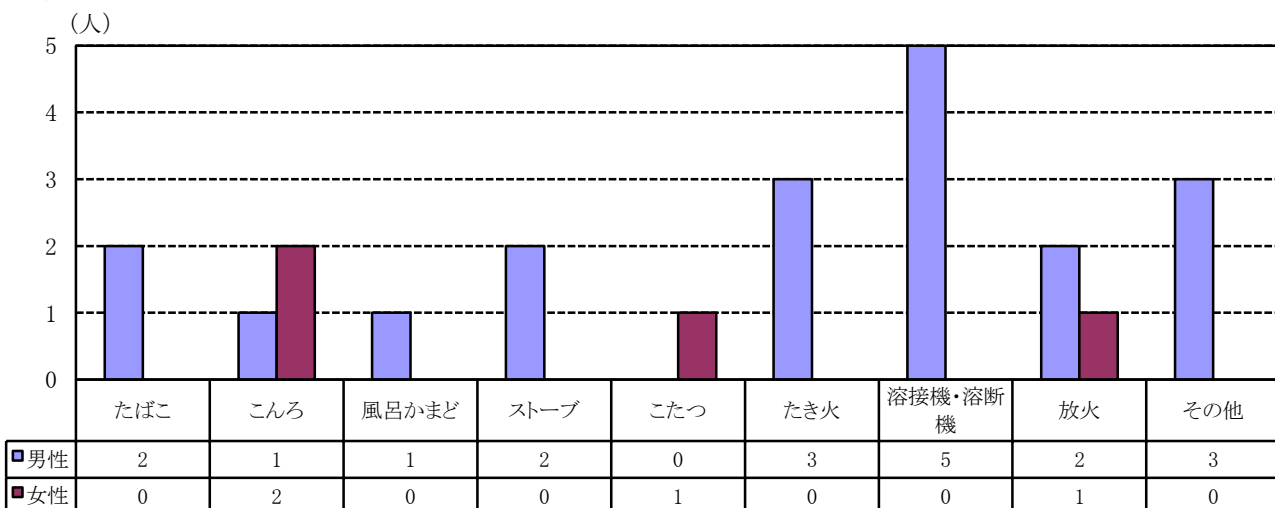
(2) 年齢別 (人)



(3) 65歳以上の主な出火原因

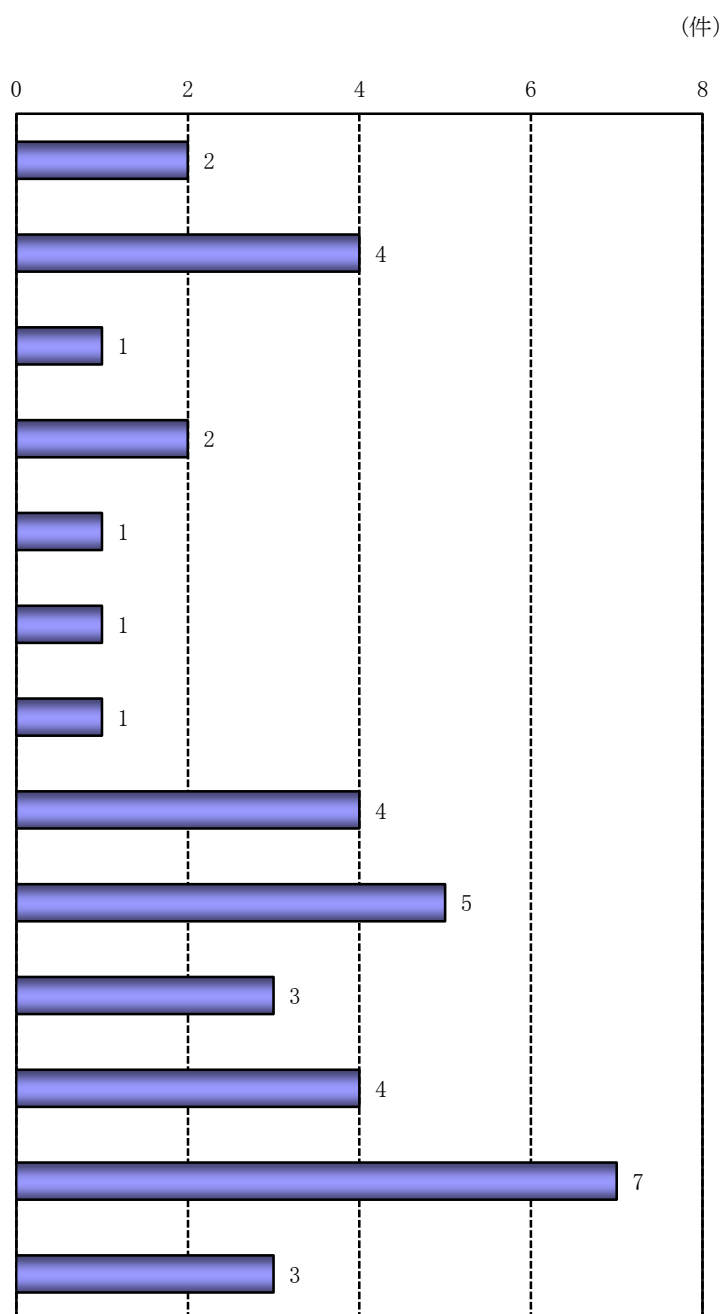
	出火原因	65～74歳		75～84歳		85歳以上	
		男	女	男	女	男	女
1	たき火の火の粉が飛散	1		2			
2	ストーブの取り扱い不適	1				1	
3	こたつの取り扱い不適				1		
4	風呂がまの使用法不良	1					
5	熾炭の残り火の処置が不十分	1					

(4) 原因別 (人)



17 出火原因と損害額の状況

損害額 (千円)	出火原因
17	たばこ
823	こんろ
15,396	風呂かまど
7,254	ストーブ
2,322	こたつ
380	排気管
3	電気機器
1	たき火
5,572	溶接機・溶断機
234	放 火
24	放火の疑い
1,176	その他
8,722	不明・調査中



18 主な出火原因の区分と経過

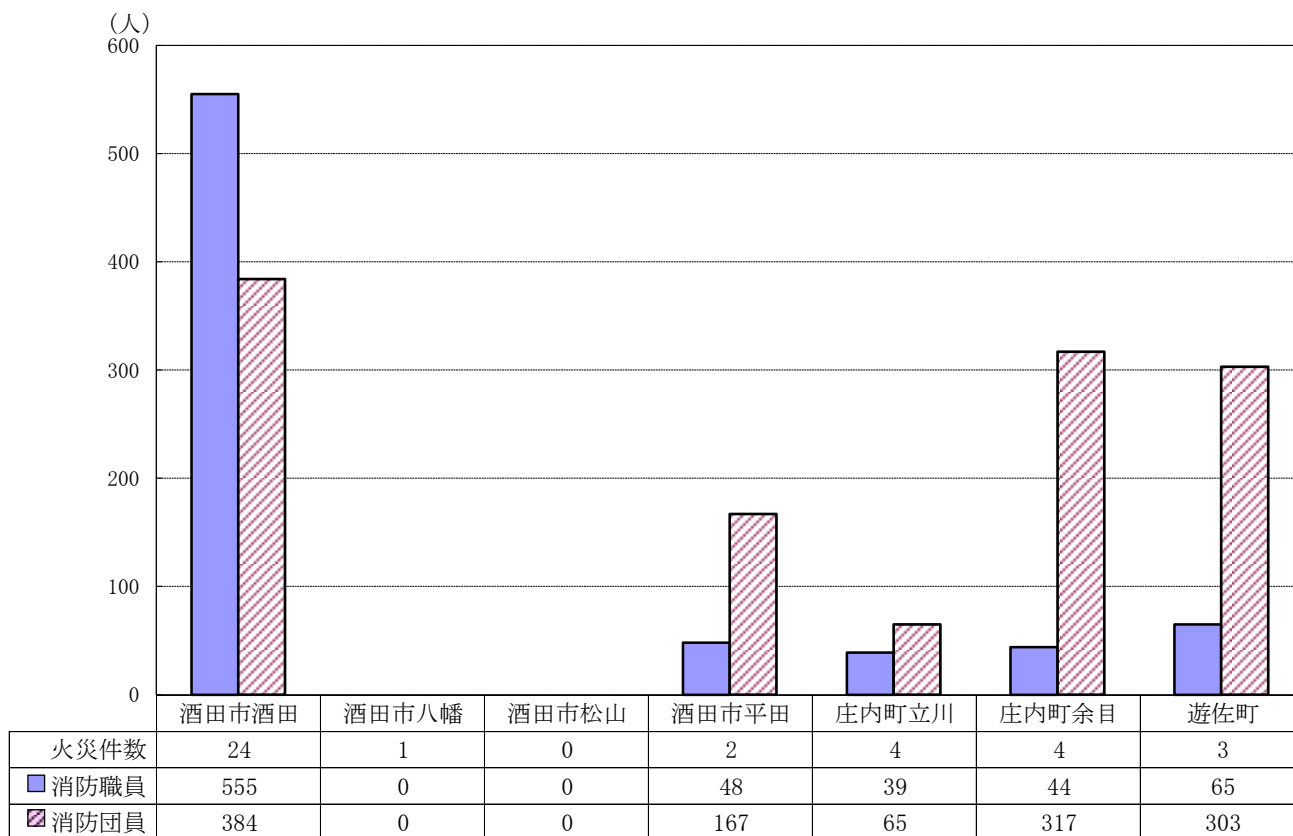
原因別	経過		件数
溶接機 溶断機	取り扱い不良	火花が飛ぶ	5
こんろ	取り扱い不良	消し忘れる	4
放火の疑い	放火の疑い	火をつける	4
たき火	不始末	火の粉が飛び火したもの	4
放火	放火	火をつける	3
ストーブ	使用不適	使用を誤る	2
たばこ	捨てる	不適當なところに捨てたもの	2
風呂かまど	使用不適	使用方法が不適である	1
こたつ	使用不適	誤った使用方法によるもの	1
排気管	オイル漏れ	高温物に触れる	1
電気機器	短絡	電気配線の短絡によるもの	1

19 主な火災

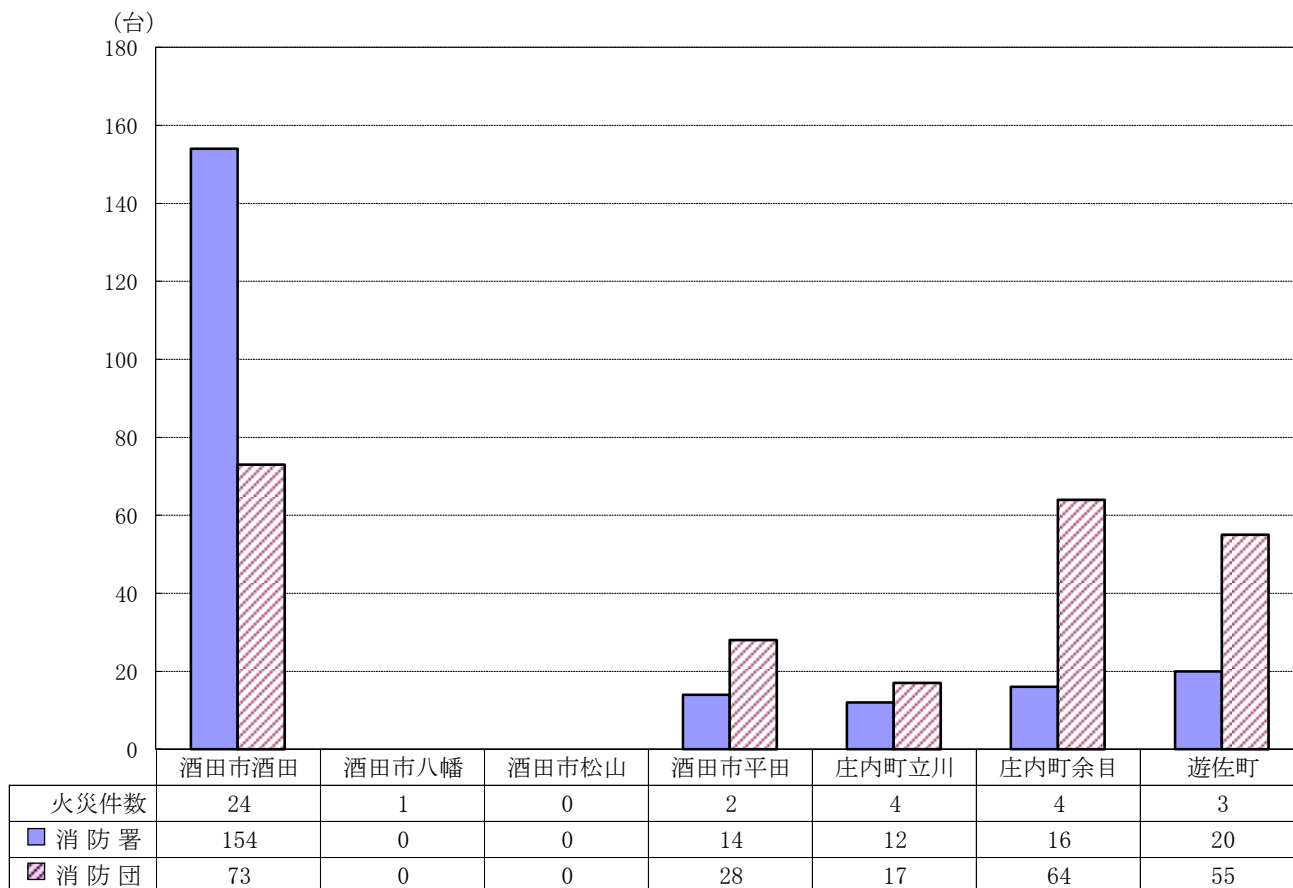
発生日	出火時刻	発生場所	用途	出火原因	焼損床面積 (㎡)	焼損棟数				死傷者		損害額 (千円)
						全焼	半焼	部分焼	ぼや	死者	負傷者	
4.3	21:52	遊佐町	住宅	風呂かまど	181	1						15,396

※ 主な火災とは、焼損面積500㎡以上のもの、又は損害額が1,000万円以上のもの

20 火災出動人員の状況

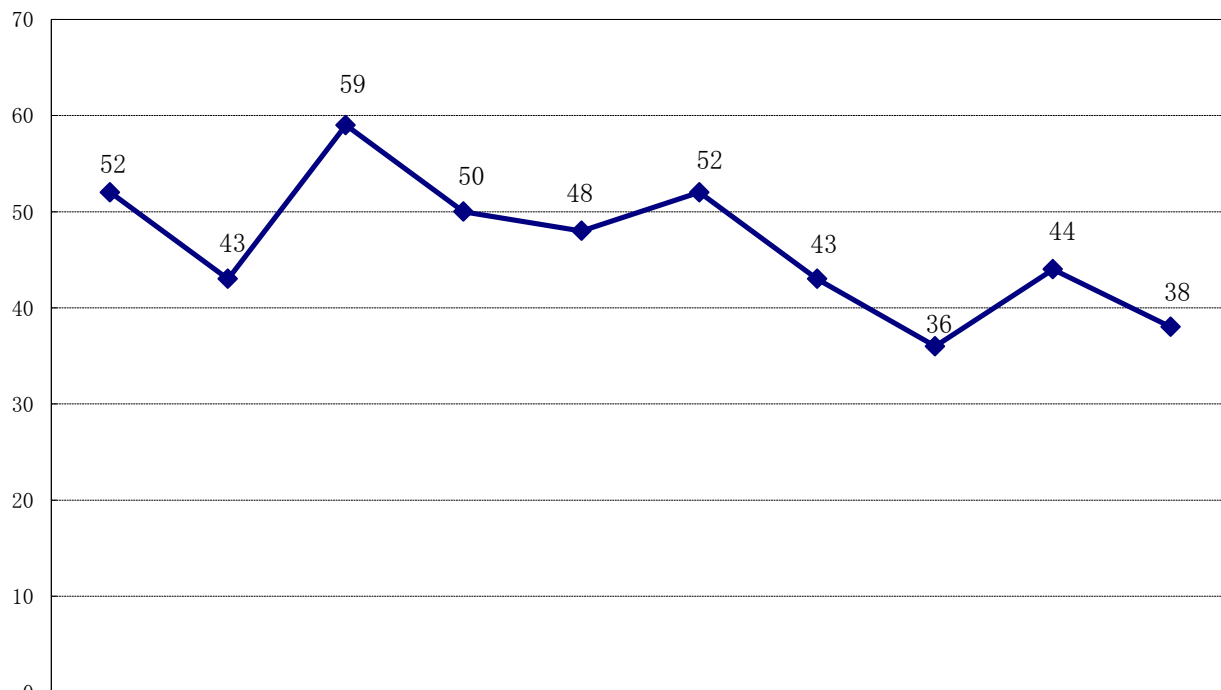


21 火災出動車両の状況



22 火災件数の推移

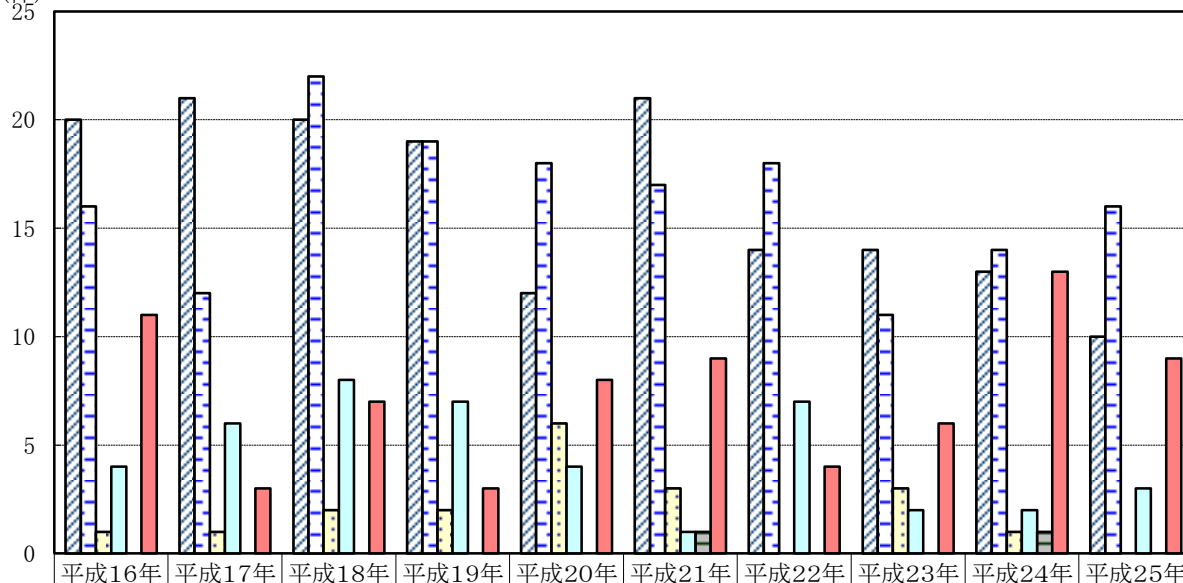
(件)



	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
火災件数	52	43	59	50	48	52	43	36	44	38

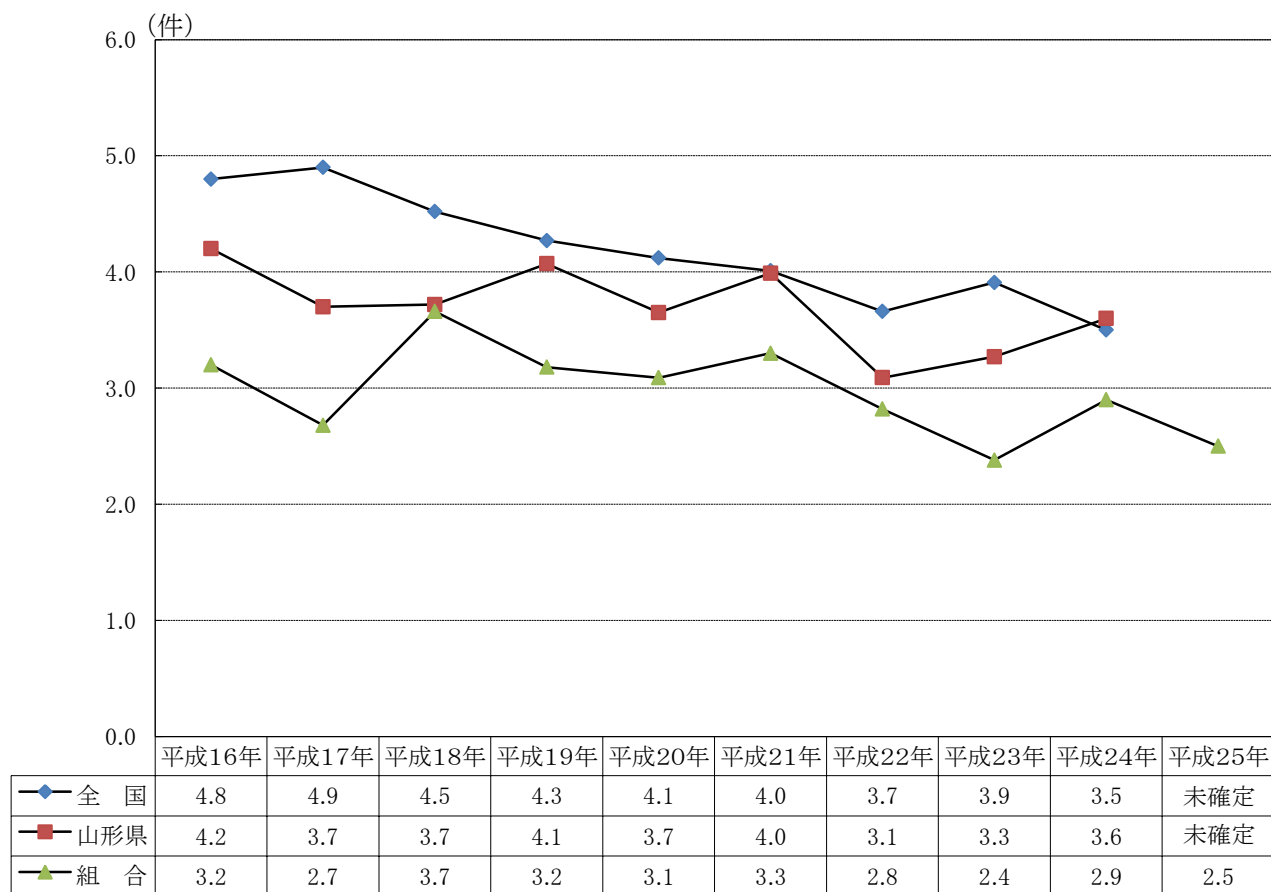
23 火災種別の推移

(件)

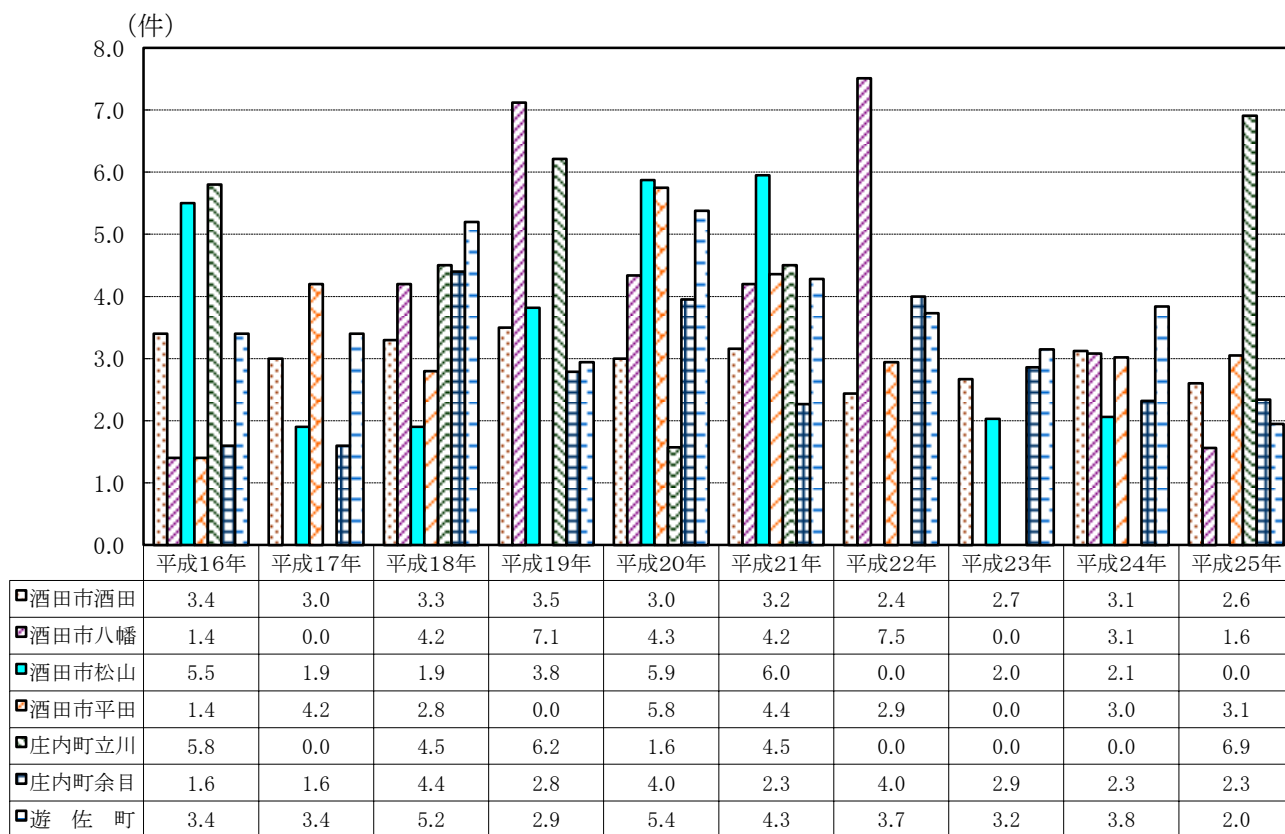


	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
住宅火災	20	21	20	19	12	21	14	14	13	10
住宅以外	16	12	22	19	18	17	18	11	14	16
林野火災	1	1	2	2	6	3	0	3	1	0
車両火災	4	6	8	7	4	1	7	2	2	3
船舶火災	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
その他火災	11	3	7	3	8	9	4	6	13	9

24 全国・山形県・組合の出火率の推移(人口1万人当たりの出火件数)



25 組合管内の出火率の推移(人口1万人当たりの出火件数)



利用上の参考事項

1 火災の定義

「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいいます。

2 火災の種類

火災は次の6種類に分類します。ただし、火災が2種類以上にわたった場合は、原則として焼き損害の大きなものの種別によります。

(1) 建物火災

建物又はその収容物が焼損した火災をいいます。

(2) 林野火災

森林、原野又は牧野が焼損した火災をいいます。

(3) 車両火災

原動機によって運行することができる車両、鉄道車両及び被けん引車又はこれらの積載物が焼損した火災をいいます。

(4) 船舶火災

船舶又はその積載物が焼損した火災をいいます。

(5) 航空機火災

航空機又はその積載物が焼損した火災をいいます。

(6) その他の火災

(1)から(5)までに掲げる火災以外の火災（空地、田畑、道路、河川敷、屋外物品集積場、電柱などの火災）をいいます。

3 火災損害

「火災損害」とは、火災によって受けた直接的な損害をいい、「焼き損害」、「消火損害」、「爆発損害」、「人的損害（火災による死者及び負傷者）」に区分します。

「焼き損害」とは、火災によって焼けた物及び熱によって破損した物等の損害をいい、「消火損害」とは、消火活動によって受けた水損、破損、汚損等の損害をいい、「爆発損害」とは、爆発現象の破壊作用により受けた「焼き損害」、「消火損害」以外の損害をいい、消火のために要した経費、焼け跡整理費、火災のための休業による損失等の間接的な損害は除かれます。

損害額は、り災時における時価により算定することとし、「人的損害」はこれに含めません。

4 焼損の程度

焼損程度の区分の基準は次のとおりです。

(1) 全焼

建物の焼き損害額が火災前の建物評価額の70%以上のもの、又はこれ未満であっても残っている部分に補修を加えても再使用できないものをいいます。

(2) 半焼

建物の焼き損害額が火災前の建物評価額の20%以上のもので、全焼に該当しないものをいいます。

(3) 部分焼

建物の焼き損害額が火災前の建物評価額の20%未満のもので、ぼやに該当しないものをいいます。

(4) ぼや

建物の焼き損害額が火災前の建物評価額の10%未満であり焼損床面積が1㎡未満のもの、建物の焼き損害額が火災前の建物評価額の10%未満であり焼損表面積が1㎡未満のもの、又は収容物のみ焼損したものをいいます。

5 り災世帯

り災世帯については、り災の程度により次のとおり区分しています。

(1) 全損

建物（収容物を含む。以下この項において同じ。）の火災損害額が、り災前の建物の評価額の70%以上のものをいいます。

(2) 半損

建物火災損害額がり災前の建物評価額の20%以上で、全損に該当しないものをいいます。

(3) 小損

建物火災損害額がり災前の建物評価額の20%未満のものをいいます。

6 死者・負傷者

「死者」又は「負傷者」とは、火災現場において火災に直接起因して死亡（病死者は除く。）した者、又は負傷した者をいいます。この場合、消防署員と消防団員は火災を覚知した時から現場を引き揚げる時までの間に死亡した者、又は負傷した者をそれぞれ死者又は負傷者とします。また、火災により負傷した後、48時間以内に死亡した者は火災による死者とします。



備えよう

住宅用

火災警報器